

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

① 2 年 10 月 29 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

しゅうりん

②届出者 氏 名 有限会社秀 倫



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	しゅうりん 有限会社秀 倫
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 9 7 0 - 8 0 2 6 電話 0246 (21) 0373
	ふくしまけんいわきしたいらあざしょうがつまち 福島県いわき市平字正月町 36 番地の 1
	サンクレイドいわきレジスタ 9 0 1
⑥適用開始・変更予定日	3 年 1 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	届出制手数料に係る手数料表
⑧備 考	

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 新卒者 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>30%</u> (2) 中途採用者 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (賞与の加算については、賃金月額 2ヶ月分を上限とする。年俸制の場合は年俸を基準とする。) の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>30%以内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称及び所在地 有限会社 秀 倫

福島県いわき市平字正月町 36-1 サンクレイドいわきレジスタ